

事業計画書

はじめに

今年は、日本国内においていわゆる「団塊の世代」800万人全員が75歳以上、つまり後期高齢者になります。超高齢社会が訪れることでこれら後期高齢者を社会全体で支えることになり、社会保障費の負担や働き手の確保などはおそらく限界を迎え、社会のあらゆる場所にさまざまな影響が及ぶことから2025年問題と言われています。このような超高齢社会においてセンターは「福祉の受け手から社会の担い手」へ移行し、就業や地域貢献活動を通じて福祉の向上と地域の活性化に大きく貢献しています。

センターの会員は組織の基盤であり、安定した事業運営の根幹を成します。その会員数はここ数年は280名前後で推移し一時期の減少傾向には歯止めがなかったとも言えます。しかしながら、生涯現役社会の実現に向けて、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず働き続けられるよう法整備等が進められ、センターへの入会年齢の後退により会員の高齢化が進んでいます。会員の年齢構成は過去10年間で60歳代が50%から15%に減少し、その反面75歳以上が15%から50%に増加しています。

高齢者も仕事ができる環境整備や仕事をリタイヤされた会員の余暇活動・健康づくりの場としての機能を備えることがセンターの役割です。また、余暇活動・健康づくりの場を会員に限らず町内の高齢者のだれにも提供することも社会貢献の一端であるとともに、こうした機会を切っ掛けに新たな会員確保に繋がるのではと考えています。

個人で働くいわゆるフリーランスの労働環境保護を目的とする特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）が昨年11月に施行され、センターの会員もフリーランスに該当し、会員の安定就業が図られるよう令和7年4月からの新しい契約方法への円滑な移行に取り組んでいます。新しい契約方法では発注者と会員の間に直接的な請負関係が成立し、これまでセンターが負担していた会員の配分金に含まれる消費税を発注者に理解を得ながら負担いただくこととなります。

その他にも安全就業の徹底、事業の拡大、適正就業の推進、運営基盤の強化やデジタル化の推進など、第4次中期計画に則り事業を推し進めることとします。

基本方針

- 1 いきいきと元気で働く仲間づくり
- 2 地域に深く根ざした仕事づくり
- 3 安全・健康、笑顔で働く職場づくり
- 4 取り組みを支える基盤づくり

事業実施計画

1 いきいきと元気で働く仲間づくり

会員の拡大を進めていくうえでは、センターが魅力的な組織であり、会員が生き生き活躍し高齢期の豊かな生活を実現している必要があります。仕事だけでなく、仲間づくりや健康増進など余暇活動の場としてのセンター機能も広く周知し共に働き・共に楽しむ会員の拡大に努めます。

(1) 会員の増強

- ・毎月定例的に入会説明会を開催し、基本理念「自主・自立、共働・共助」に賛同される会員を増やします。
- ・体験講座やセミナーの内容に磨きをかけ、健康増進や交流に繋げ就業に限らず在籍する意義を会員に感じてもらうとともに新規会員の掘り起こしを行います。
- ・退会抑制のためのプラム会員制度や会員拡大に繋がる夫婦会員制度を更に周知します。

(2) 女性会員の拡大

- ・女性会員の占める割合は31%で、人口比から拡大の余地がまだまだあり、女性の感性にアピールする広報や就業意欲を喚起する仕事の確保に努めます。
- ・女性部会による女性を対象とした体験講座やセミナーを積極的に展開します。

(3) 普及啓発活動

- ・読みやすく親しみを持ってもらえる刊行物を発行します。
- ・機動的にホームページを更新します。
- ・東員町の広報媒体である「広報とういん」や「プラムチャンネル」に掲載・放映されるように町の健康づくり施策と連携した活動の情報提供を行います。
- ・シニアのつどい、文化作品展、商工祭などの他団体主催イベントの場を活用します。
- ・公共施設の清掃や保育園での保育支援などの社会貢献を行います。
- ・もちつき大会など地域に出向いてセンターの認知度を高めます。
- ・コーラスの集いの活動を展開します。

(4) 独自事業の拡大

- ・水引細工や布とりボン、アートフラワーを使ったクリスマスリースづくり、稲わらを使った正月リースづくりが成熟化しているので販路拡大に努めます。
- ・体力が低下した高齢会員でも無理なく就業できる独自事業を調査研究し、就業の場の拡大に繋がります。

2 地域に深く根ざした仕事づくり

会員と町民の交流や地域貢献などによりセンターの理念や社会における役割を町民に理解いただき地域に深く根ざした仕事を展開します。

人手不足分野を補ったり、社会が要請する福祉・家事援助サービス事業を引き続き推進します。

(1) 地域貢献

- ・公共施設の除草清掃や保育園での保育支援など地域に密着した活動によりセンターの社会的意義を高めます。

(2) 地域に根ざした仕事の提供

- ・町内企業などの人手不足分野で会員の能力を発揮します。
- ・福祉・家事援助サービス事業を拡大します。
- ・地域社会のニーズに適合するよう会員とのマッチングを行います。
- ・仕事の仕上がりや接客態度を向上し、顧客満足度やリピート率を高めます。
- ・講習会等を開催し、会員の資質を向上します。

3 安全・健康、笑顔で働く職場づくり

会員が能力と体力に見合った安全で適正な仕事を通じて、健康で生きがいのある生活を営めるよう施策を推進します。

(1) 安全就業の徹底

- ・安全・適正就業委員によるパトロールを実施します。
- ・本センターで発生した事故はもとより、全国での重篤事故事例を会報「しるばーだより」に掲載するなど安全就業の意識を高めます。
- ・危険度が高い仕事は受注しません。
- ・作業機材取扱講習会など安全就業に関する講習を実施します。

(2) 健康管理の促進

- ・会報などに健康管理の情報を掲載します。
- ・健康診査の受診を奨励します。
- ・体操教室、健康教室や文化教室など魅力ある体験講座やセミナーを開催しフレイル予防に繋がります。

(3) 適正就業

- ・厚生労働省からの「適正就業ガイドライン」をもとに請負・派遣の就業形態について厳正な業務を推進します。

(4) 体力に見合った就業

- ・高齢者でも生きがい就業が可能な仕組みや場を模索します。

(5) 契約方法の見直し

- ・昨年11月に施行されたフリーランス法の趣旨を踏まえ、発注者と会員との間に直接契約関係が生じるように契約方法の見直しを円滑に進めます。

4 取り組みを支える基盤づくり

センターは、超高齢社会にあって欠かすことのできない組織です。厳しい財政状況・事業運営を余儀なくされている中でも、更なるセンターの必要性の意義を提唱し信頼と財源確保を図り、健全な財政運営に努めます。

(1) 組織運営の強化と整備

- ・社会貢献活動や交流事業により会員同士の連帯感を高めます。
- ・会員との円滑な関係を維持向上し組織力の強化に努めます。
- ・会報「しるば一だより」などを通じて組織全体で情報を共有します。

(2) 財政基盤の強化

- ・東員町及び三重県シルバー人材センター連合会との連携により関連補助金を有効活用します。
- ・効率的効果的予算を編成し堅実な執行に努めます。
- ・事業実施及び法人運営に要する適正な事務費の調査研究を行います。

(3) 公共事業の受注

- ・公共事業の受注割合は非常に高く今後も受注継続拡大に向けて質の高い就業に努める必要があります。

(4) 事務局体制の強化

- ・職員の資質向上を図るため研修会などを積極的に受講します。
- ・デジタル化の推進を含め日常事務の簡素化・効率化を図ります。
- ・職員の組織経営感覚を醸成します。